

法人名 社会医療法人三栄会
 所在地 大和市中央林間四丁目14番18号

貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,032,570	I 流動負債	505,139
現金及び預金	1,513,508	買掛金	122,378
事業未収金	474,427	未払金	149,674
未収金	7,654	短期借入金	67,500
棚卸資産	32,777	一年以内返済予定長期借入金	83,296
前払費用	5,303	未払法人税等	70
仮払金	60	預り金	33,854
貸倒引当金	△ 1,162	賞与引当金	26,750
		診療報酬返還引当金	5,262
		松葉杖預かり金	62
		診療費等預り金	6,845
II 固定資産		入院保証金	5,302
1有形固定資産	655,937	未払消費税等	4,142
建物	50,001		
建物付属設備	49,956	II 固定負債	324,860
構築物	1,339	長期借入金	157,341
医療用器械備品	161,696	退職給付引当金	148,519
その他の器械備品	61,138	預かり保証金	19,000
土地	331,805		
2無形固定資産	6,650		
ソフトウェア等	4,696		
その他の無形固定資産	1,953		
3その他の資産	86,489		
差入保証金	84,248		
その他の固定資産	2,241		
		負 債 合 計	830,000
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 積立金	1,951,648
		設立等積立金	△ 6,604
		繰越手当積立金	1,958,252
		純 資 産 合 計	1,951,648
資 産 合 計	2,781,648	負 債・純 資 産 合 計	2,781,648

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 社会医療法人三栄会
 所在地 大和市中心林間四丁目14番18号

損益計算書

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,175,662
2 事業費用		
(1)事業費	2,620,766	2,620,766
本来業務事業利益		554,895
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		35,722
2 事業費用		51,563
附随業務事業損失		15,841
事業利益		539,054
II 事業外収益		
受取利息	10	
雑収入	21,299	21,310
III 事業外費用		
支払利息	4,998	
支払保証料	497	
雑損失	3	5,498
經常利益		554,866
IV 特別利益		
その他特別利益	953	953
V 特別損失		
その他特別損失	7,054	7,054
税引前当期純利益		548,766
法人税、住民税及び事業税	70	70
当期純利益		548,696

重要な会計方針等の記載および貸借対照表等に関する注記

(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日)

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

ソフトウェア（法人使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

会計基準適用時差異は、その発生の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）により按分した額を費用計上しております。

なお、未償却の適用時差異は、15,450千円であります。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税込方式により処理しています。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理方法

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度に、リース取引を開始し所有権移転外ファイナンスリース取引については、賃貸借処理によっております。

(2) 補助金等の会計処理方法

運営費補助金については事業収益に計上し、固定資産の取得にかかる補助金については事業外収益に計上しております。

なお、対象となる固定資産については法人税法上の圧縮記帳を行う場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

科目	金額(千円)
事業未収金	427,732
土地	331,805
建物	49,875
建物附属設備	48,535

(2) 担保に係る債務

科目	金額(千円)
短期借入金	67,500
長期借入金(一年内返済予定を含む)	240,637

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 658,451 千円

(2) 賃貸借処理をしたファイナンスリース取引

賃貸借処理をしたファイナンスリース取引については、下記の通りです。

科目	リース料総額 (千円)	未経過リース料 当期末残高 (千円)
医療用器械備品	32,512	9,022
合計	32,512	9,022

(3) 補助金等の内訳及び交付者

主な補助金については、下記の通りです。

補助金等の内訳		交付者	金額(千円)	計上区分
運 営 費	新型コロナウイルス感染症緊急包 括支援補助金	神奈川県	21,022	事業収益 (本来業務)
	二次救急医療補償費補助金	大和市医師会	7,255	
	新型コロナウイルス感染症患者等 受入病床確保事業補助金	神奈川県	6,355	
	医療機関等物価高騰対応支援金	神奈川県	6,230	
	その他		7,817	
	小計			48,680
	企業主導型保育事業 (運営費等) 助成金	児童育成協会	28,885	事業収益 (附帯業務)
	その他		293	
小計			29,178	
合計			77,858	